岡谷市の給与・定員管理等について

１　総括

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和5年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 47,691	千円 22,072,298	千円 812,496	千円 4,120,031	% 18.7	% 15.1

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	(参考)一人当たり給与費 B/A
4年度	人 394	千円 1,352,453	千円 253,096	千円 516,602	千円 2,122,151	千円 5,386

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,732

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、４年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
　　３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

（３）特記事項

厳しい財政状況に対応するため、特別職等の給料を減額しています。

区　分	内　容	期　間
市　長	給料　△10%	平成20.1.1
副市長	給料　△7%	〃
教育長	給料　△3%	令和5.9.28

（４）ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

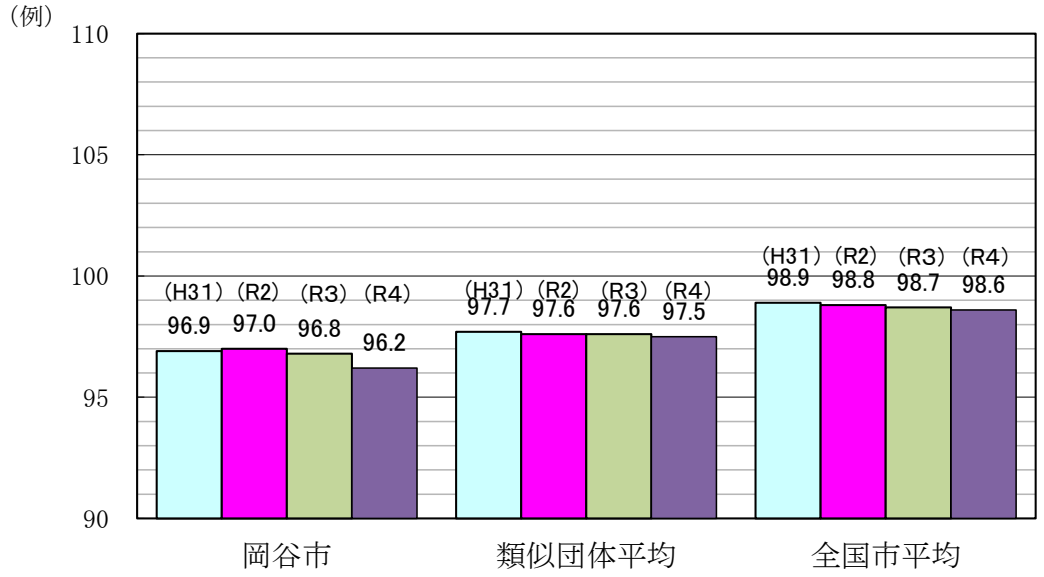

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
　　※　４年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③１００を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

（５）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①　給料表の見直し
〔　実施　　未実施　〕
実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

【給料表の改定実施時期】
平成２７年４月１日
【内 容】
一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均で２．０％の引下げ。１級及び２級の初任給については引下げなし。３級以上の高位号俸は最大で４．０％の引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②　地域手当の見直し
実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）
（支給割合）　－
（実施時期）　－

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和２年度の支給割合	令和３年度の支給割合
		4/1時点	遡及改定後						
国基準による支給割合	－	－	－	－	－	－	－	－	－
岡谷市の支給割合	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③　その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（５年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
岡谷市	43.3　歳	321,317　円	372,818　円	341,526　円
長野県	45.0　歳	328,465　円	395,342　円	361,580　円
国	42.4　歳	322,487　円	―	404,015　円
類似団体	42.3　歳	314,496　円	377,026　円	341,877　円

②技能労務職

区　分	公務員					民　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
岡谷市	－ 歳	2 人	－ 円	－ 円	－ 円	－	－	－	－
うち自動車運転手	－ 歳	－ 人	－ 円	－ 円	－ 円	－	－	－	－
うち清掃職員	－ 歳	－ 人	－ 円	－ 円	－ 円	－	－	－	－
うちその他職員	－ 歳	2 人	－ 円	－ 円	－ 円	－	－	－	－
長野県	57.1 歳	3 人	316,900 円	329,267 円	326,262 円	－	－	－	－
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	－ 円	329,178 円	－	－	－	－
類似団体	51.5 歳	14 人	298,838 円	327,948 円	310,173 円	－	－	－	－

区　分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
岡谷市	－ 円	－ 円	－
うち自動車運転手	－ 円	－ 円	－
うち清掃職員	－ 円	－ 円	－
うちその他職員	－ 円	－ 円	－

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成31～令和3年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※３名以下の項目については、個人が特定されるため公表していません。

（注）1　「平均給料月額」とは令和５年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2　「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（５年４月１日現在）

区　分		岡谷市	長野県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	206,800 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	174,600 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	154,600 円	174,600 円	－
	中学卒	－ 円	－ 円	－

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（５年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,330 円	350,200 円	362,600 円	397,673 円
	高校卒	215,850 円	303,100 円	330,714 円	360,300 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

※技能労務職については、該当者が少なく個人が特定されるため公表していません。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（５年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8　級	部長 局長 参事	人 10	% 3.8	円 408,100	円 468,600
7　級	課長 副参事 副技監	人 4	% 1.5	円 362,900	円 444,900
6　級	課長 副参事 副技監	人 21	% 7.9	円 319,200	円 410,200
5　級	統括主幹	人 20	% 7.5	円 290,700	円 393,000
4　級	主幹	人 46	% 17.4	円 266,000	円 381,000
3　級	主査	人 113	% 42.6	円 234,400	円 350,000
2　級	主任	人 26	% 9.8	円 198,500	円 304,200
1　級	事務員･技術員 主事･技師	人 25	% 9.3	円 150,100	円 247,600

（注）１　岡谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

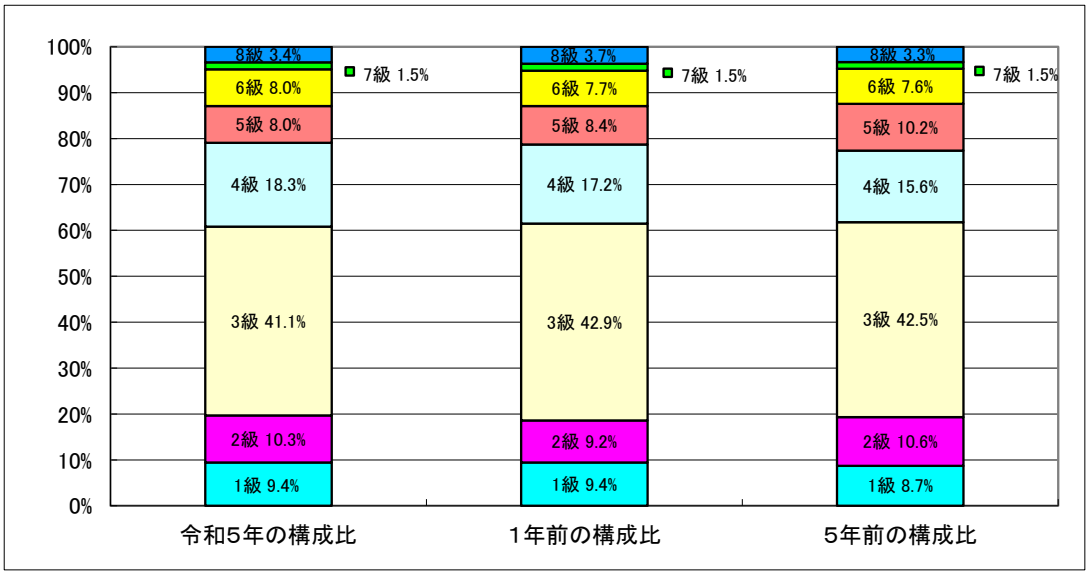

※平成２７年度に７級制から８級制に変更している。（旧給料表の６級を６級及び７級に、７級を８級としている）

（２）国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（５年４月１日現在）

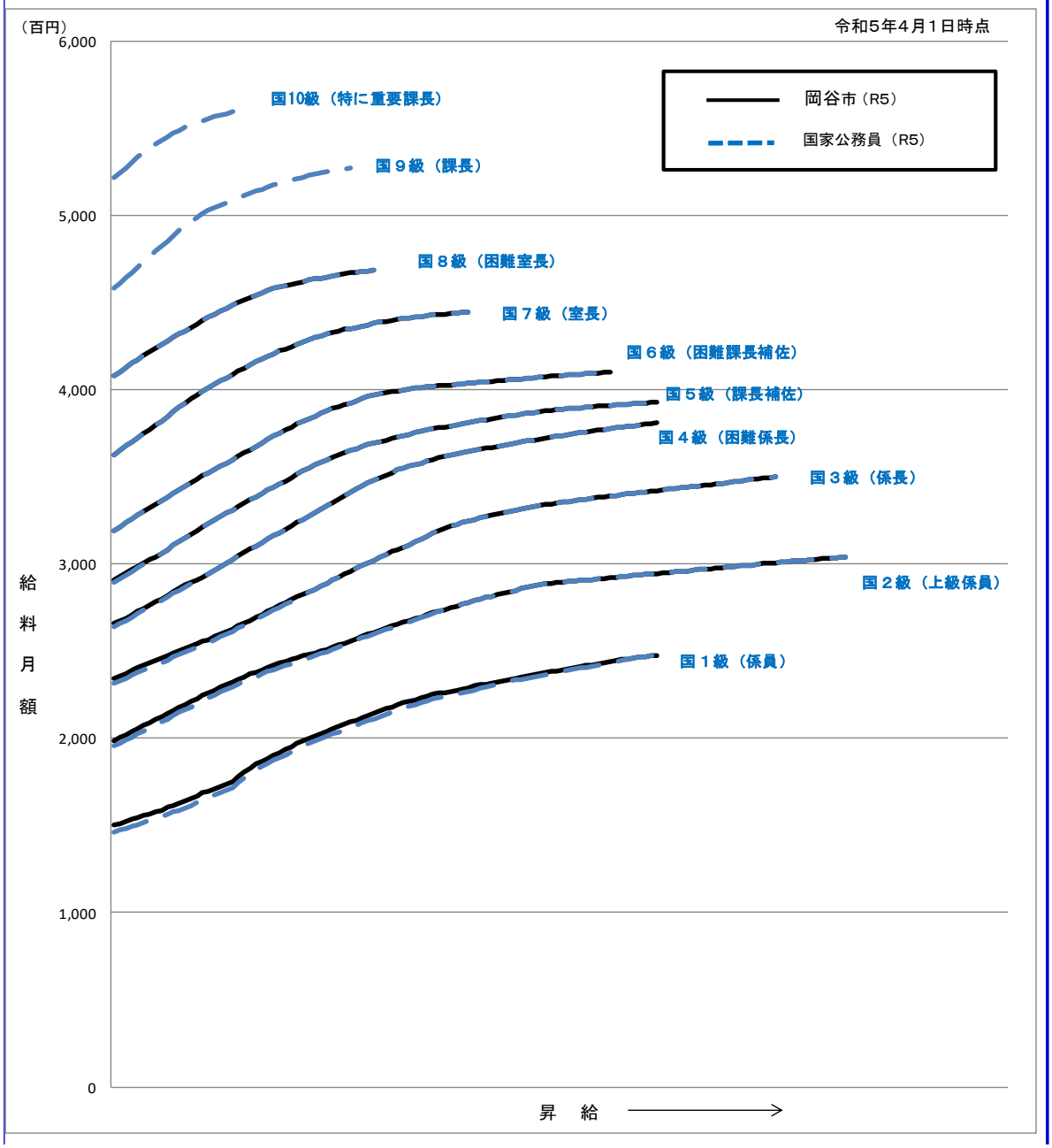

（２）昇給への人事評価の活用状況（岡谷市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○		○	○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

４　職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

岡　谷　市	長　野　県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,259　千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,666　千円	―
（4年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 （　1.35　）月分（　0.95　）月分	（4年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 （　1.35　）月分（　0.95　）月分	（4年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 （　1.35　）月分（　0.95　）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職・技能労務職）（岡谷市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

（２）退職手当（５年４月１日現在）

岡　谷　市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%）			定年前早期退職特例措置（2%～45%）		
1人当たり平均支給額	2,633　千円	21,096　千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、３年度に退職した職員に支給された平均額である。

（３）地域手当

（５年４月１日現在）

支給実績（4年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
－	－ %	－ 人	－ %

（４）特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績（4年度決算）		415 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		7,685 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		13.7 %		
手当の種類（手当数）		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納処分	滞納処分事務に従事した職員	滞納処分	216 千円	日額550円
感染症防疫	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	0 千円	日額600円
変死体処理	変死体処分作業に従事した職員	変死体処分	0 千円	1回8,000円
滞納整理	滞納整理事務に従事した職員	滞納整理	17 千円	日額360円
訪問・指導業務	訪問・指導業務に従事した職員	訪問・指導業務	17 千円	日額140円
ボイラー取扱業務	ボイラー取扱業務に従事した職員	ボイラー取扱業務	0 千円	日額110円
特殊自動車運転	特殊自動車運転業務に従事した職員	特殊自動車運転業務	0 千円	日額500円
劇毒物等の薬剤散布	薬剤散布作業に従事した職員	劇毒物等の薬剤散布	0 千円	日額600円
塵芥処分業務	塵芥処分業務に従事した職員	塵芥処分業務	14 千円	日額600円
灰出し業務	塵芥焼却炉の灰出し業務に従事した職員	塵芥焼却炉の灰出し	0 千円	日額1,000円
道路舗装・水中作業	道路舗装・水中作業に従事した職員	道路舗装・水中作業	13 千円	日額400円
動物死骸処理	動物死骸処理作業に従事した職員	動物死骸処理	138 千円	1回600円

（注） 日額により支給される手当の支給単価は、１日につき４時間未満の場合60/100に相当する額

（５）時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	120,403 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	336 千円
支給実績（3年度決算）	141,500 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	592 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（6）その他の手当（５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 子 10,000円 2 部長級の配偶者 3,500円 3 その他 6,500円 4 特定扶養期間の加算 5,000円	同じ		37,306 千円	242,247 円
住居手当	借家または借間に居住する職員に支給 1 家賃:月額27,000円以下 家賃額-16,000円 2 家賃:月額27,000円超～61,000円未満 （家賃額-27,000円）× 1/2+11,000円 3 家賃:月額61,000円以上 28,000円	同じ		18,945 千円	249,276 円
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給 （通勤距離が片道2km以上） 1 交通機関等利用 月額 運賃相当額 （55,000円限度） 2 自動車等利用 月額 通勤距離に応じて支給 （31,600円限度）	同じ		11,494 千円	45,252 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 部長級 79,500円 課長級 63,800円	同じ		29,011 千円	82,886 円
管理職員特別勤務手当	管理または監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給 7級の者 8,500円 6級の者 7,000円	同じ		1,642 千円	14,278 円
宿日直手当	宿直5,700円以内 日直7,000円以内 ただし、勤務の時間が5時間未満の場合はその勤務1回につき半額	異なる	金額及び支給区分	1,461 千円	7,058 円
寒冷地手当	世帯区分により11月～翌年3月まで月額支給 1 世帯主 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 2 その他 月額 7,360円	同じ		21,635 千円	60,433 円

５　特別職の報酬等の状況（５年４月１日現在）

区分		給料月額等	（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市長	814,500 円 （ 905,000 円）	980,000 円／ 382,500 円
	副市長	684,480 円 （ 736,000 円）	794,000 円／ 512,000 円
報酬	議長	465,000 円 （ 円）	600,000 円／ 327,000 円
	副議長	396,000 円 （ 円）	540,000 円／ 279,000 円
	議員	353,000 円 （ 円）	500,000 円／ 259,000 円
期末手当	市長 副市長	（4年度支給割合） 3.40 月分	
	議長 副議長 議員	（4年度支給割合） 3.40 月分	
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）　（支給時期）
	市長	905千円×在職月数×0.405	17,593,200 円　任期毎
	副市長	736千円×在職月数×0.284	10,033,152 円　任期毎
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数 令和4年	職員数 令和5年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	83	80	△ 3	その他(欠員不補充)による減
		税務	21	22	1	
		労働	2	2	0	
		農林水産	12	9	△ 3	退職、正規から会計年度任用職員への配置替えによる減
		商工	25	25	0	
		土木	32	32	0	
		民生	142	136	△ 6	保育士の欠員等による減
		衛生	30	29	△ 1	その他(欠員不補充)による減
		計	352	340	△ 12	＜参考＞人口1万当たり職員数 71.29 人 （類似団体の人口1万当たり職員数 68.94 人）
	教育部門		42	43	1	
	消防部門		0	0	0	
	小計		394	383	△ 11	＜参考＞人口1万当たり職員数 80.31 人 （類似団体の人口1万当たり職員数 88.71 人）
公営企業等会計部門	病院		439	445	6	その他(育休等)による減
	水道		14	14	0	
	下水道		10	10	0	
	その他		7	7	0	
	小計		470	476	6	
合計			864 [904]	859 [904]	△ 5 [0]	＜参考＞人口1万当たり職員数 180.12 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

（２）年齢別職員構成の状況（５年４月１日現在）

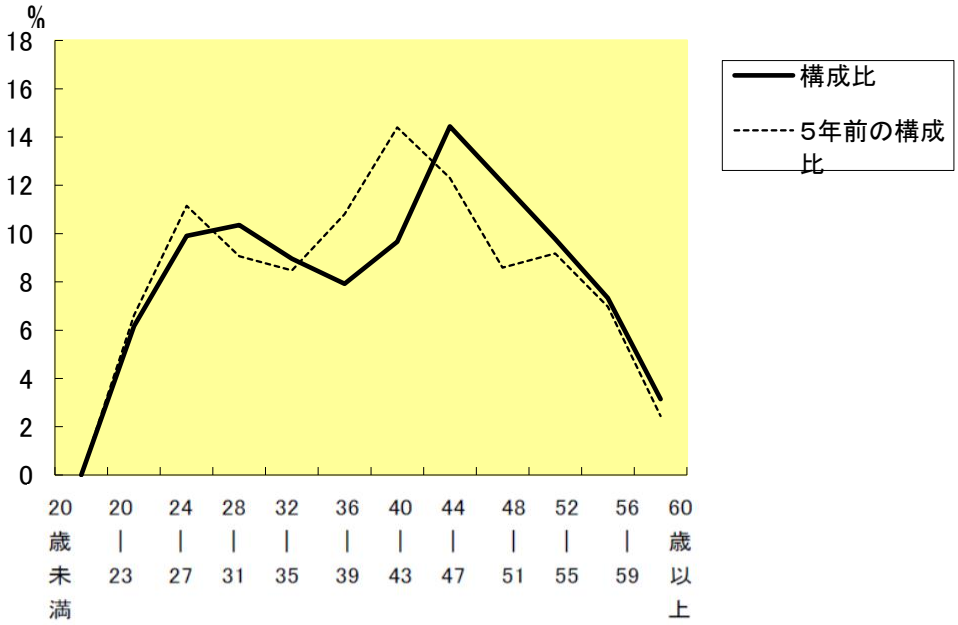

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳～以上	計
職員数	人 2	人 53	人 85	人 89	人 77	人 68	人 83	人 124	人 104	人 84	人 63	人 27	人 859

（注）　職員数は一般職に属する職員数である。

（３）職員数の推移

（単位：人・％）

部門＼年度	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数（率）	
一般行政	354	350	354	352	352	340	△ 14	96.0
教　育	44	44	43	42	42	43	△ 1	97.7
普通会計計	398	394	397	394	394	383	△ 15	96.2
公営企業等会計計	463	472	481	473	470	476	13	102.8
総合計	861	866	878	867	864	859	△ 2	99.8

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数